

交通事故での自身のケガを保障

個人・交通災害共済

交通災害共済は国内での交通事故による

死亡・障害・入院・実通院に対する保障制度です。

交通事故には車だけでなく、自転車で走行中や

バスに搭乗中の不慮の事故なども含まれます。

その他、下のイラストのような場合も保障の対象になります。

万一の交通事故に備えて、ぜひ、家族みんなで交通災害共済にご加入ください。

★自治労連・医労連・福保労等の方は所属産別共済の「交通災害共済」にご加入ください。



自転車での事故
にも対応!

こんな場合も
交通災害共済の
対象になるよ!

タクシーに乗車中、
後続車に追突された*

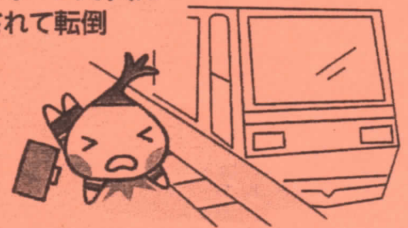


デパートのエスカレーター
またはエレベーターで
転倒



※タクシー・ハイヤー運転手
の方については、職業上タ
クシー・ハイヤー搭乗中の
交通事故の場合、5口を限
度に給付されます。

電車で出勤途中、
駅のホームで人に
押されて転倒



歩行中、
自転車や
車と接触



キリトリ線

- 月額掛金…1口 50円
- 加入最高限度…10口 (1～10口まで任意の口数で加入できます)
- 加入範囲…組合員本人、配偶者、同一生計の子ども、同居かつ同一生計の親族
- 給付内容

年齢制限なし

口数	掛金		死亡	障害	入院※	実通院※
			交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の死亡	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の身体障害、労災保険法「障害等級表」1級～14級	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の入院(1日～180日)	交通事故を直接の原因とする事故日から180日以内の実通院(1日～90日)
1口	年	600円	100万円	100～4万円	日額 1,500円	日額 500円
	月	50円				
2口	年	1,200円	200万円	200～8万円	日額 3,000円	日額 1,000円
	月	100円				
5口	年	3,000円	500万円	500～20万円	日額 7,500円	日額 2,500円
	月	250円				
10口	年	6,000円	1,000万円	1,000～40万円	日額 15,000円	日額 5,000円
	月	500円				

※[入院+実通院(90日限度)]の場合は合計180日が限度です。

※他覚所見がない頸部症候群または腰痛の実通院は30日限度です。(2025年4月以降の事由より)

人数が多い時は個人加入申込書に記入してください

個人・交通災害共済 加入申込書

発効日	西暦	年	月	1日	満期日	西暦	年	月	末日
共済会コード									
共済会名									
組合員コード									
現住所	〒								
TEL									
組合員名(自署)	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女	本人	口	円				
家族名	フリガナ	性別	続柄	口数	月掛金				
	生年月日 西暦 年 月 日	男 女		口	円				
掛金払込方法					①払込月数	②月額掛金合計			
					ヵ月分	円			
①×②払込共済掛金					円				

全労連共済

共済事業部会

TEL 03-5842-3750

全国労働組合総連合共済会

FAX 03-5842-3752

(2025年7月に事務所が下記へ移転します)

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3F

TEL・FAX番号は決まり次第ホームページに掲載します。

部内資料

お申し込み・お問い合わせは所属共済会へ